

同日経済産業記者会・経済産業記者会社会部分室・国土交通記者会・環境省記者クラブ・エネルギー記者会・兜倶楽部・沖縄県政記者会に資料を配布しています。

2007年6月22日

記者各位

富士フイルム株式会社
大和証券SMB Cプリンシパル・インベストメンツ株式会社
新日本石油株式会社
出光興産株式会社
沖縄電力株式会社

～国内企業5社が参画する世界銀行コミュニティ開発炭素基金～

新たに2つの温室効果ガス排出削減プロジェクトの日本政府承認について

このたび、富士フイルム株式会社（社長：古森 重隆）、大和証券SMB Cプリンシパル・インベストメンツ株式会社（社長：渡辺 秀雄）、新日本石油株式会社（社長：西尾 進路）、出光興産株式会社（社長：天坊 昭彦）、沖縄電力株式会社（社長：當眞 嗣吉）、の国内企業5社は、海外の企業および政府機関等とともに出資している世界銀行コミュニティ開発炭素基金（以下「CDCF」）の、新たな2つの温室効果ガス排出削減プロジェクトに関する日本国内での排出権の受け取りについて、6月11日付で日本政府より承認を受けましたのでお知らせいたします。今回の承認により、日本政府から承認されたプロジェクトは、合計で9件となります。

CDCFは、発展途上国における温室効果ガス排出削減プロジェクト（水力・風力・太陽光などの再生可能エネルギーの利用促進など）に対して、京都メカニズム^{※1}の枠組みを活用し資金協力を行う基金であり、地球温暖化を防ぐとともに、発展途上国の経済的自立や発展に貢献することを目的としています。

また、プロジェクトによって削減された温室効果ガス相当量は、京都メカニズムの1つであるクリーン開発メカニズム^{※2}（以下「CDM」）に基づき、排出権として認証されることで、2008年からは国際取引が可能になります。

排出権は、CDM理事会^{※3}が対象プロジェクトの排出削減量の実績値を年単位で認定し、その数値相当の排出権を出資額に応じて、出資者に発行されます。発行された排出権を日本国内で受け取る場合には、事前に対象プロジェクトの日本政府の承認が必要であり、今回、国内企業5社はその承認を受けたものです。

※1 京都議定書において定められた仕組みで、クリーン開発メカニズム、排出権取引および共同実施の3種の制度を指す。

※2 京都メカニズムの1つで、先進国が技術や資金を提供し発展途上国で温室効果ガス削減プロジェクトを行った場合、そのプロジェクトによって削減された温室効果ガス相当量を、一定の認証手続きを得て取引できる制度。

※3 気候変動枠組条約第7回締約国会議（COP7）のマラケシュ合意に基づき設立されたCDMプロジェクトの管理、監督機関。

1. 今回承認を受けた2プロジェクト

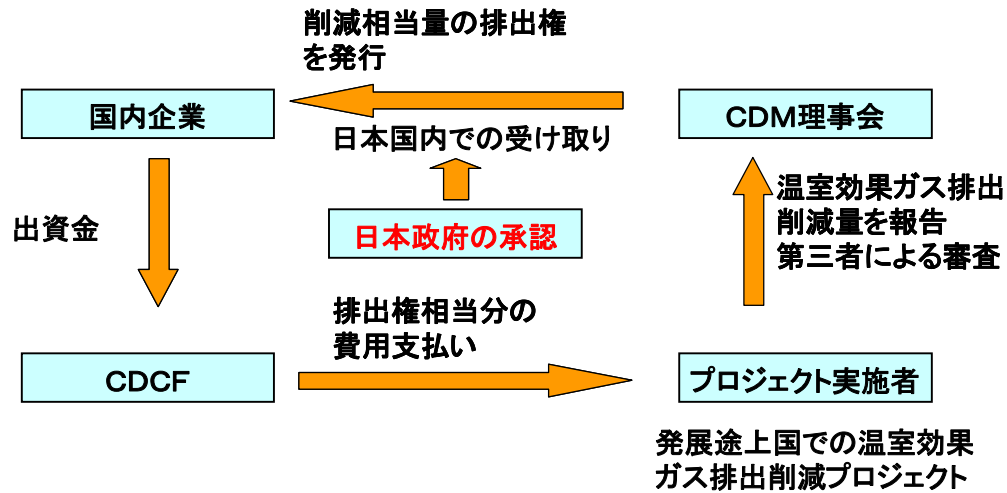
(1) 省エネ・温室効果ガス削減プロジェクト（モルドバ）

モルドバ共和国内に設置されている公共建物（学校、病院等）を対象に、老朽化した暖房設備のエネルギー効率改善および燃料転換措置を行うことにより、温室効果ガス削減を目指すプロジェクトである。

(2) 立坑れんが窯プロジェクト (インド)

インド国内に設置されている従来式れんが製造ユニットに、立坑れんが窯技術を導入することにより温室効果ガス削減を図ると同時に、SO_xやNO_x等の有害物質の削減も目指すプロジェクトである。

2. 出資から排出権受け取りまで



3. 各社の出資状況

社名	出資金額
富士フィルム (株)	900万米ドル
大和証券SMB Cプリンシパル・インベストメンツ (株)	750万米ドル
新日本石油 (株)	250万米ドル
出光興産 (株)	250万米ドル
沖縄電力 (株)	250万米ドル

以上